

交 総 第 774 号

令 和 2 年 10 月 12 日

一般社団法人 埼玉県トラック協会

会長 鳥居 伸雄 様

埼玉県警察本部交通部交通総務課長

小倉 悅男（公印省略）

歩行者優先「KEEP38プロジェクト」モデル事業所の募集について
(依頼)

平素から、交通安全活動を始めとした警察活動に対しまして、格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県警察では、昨年度に自動車安全運転センターが実施した調査研究結果（別紙1）を踏まえ、運転者に対し、横断歩道に接近した際ににおける減速を含む歩行者有無の確認行為を確実に実践させるため、県下全域において「横断歩道CS（チェック＆ストップ）作戦」と題し、指導啓発活動を強化しているところあります。

横断歩道における歩行者優先が徹底されない背景には、歩行者軽視の意識や、横断歩道における歩行者優先ルールが周知されていないという実態がありますが、先の調査結果においては、バス、タクシー事業者などの運転者の歩行者優先意識が高いことについても明らかにされており、貴協会を始めとする事業所や職業ドライバーによる「模範運転」の更なる浸透が今後の交通事故防止を推進していく上で、極めて有効であると考えております。

県警察では道路交通法第38条（横断歩道における歩行者の優先）の内容を運転者自らが認識し、実践することを促進するため、道路交通法第38条を守る～KEEP38～というシンボルマーク（別紙2）を考案し、このシンボルマークを活用した安全運転の取組みを『歩行者優先「KEEP38プロジェクト」』として広く展開したいと考えており、貴協会会員各位にその先駆けとして参加いただける事業所等を募集するものであります（別紙3）。

つきましては、本取組みの趣旨をお汲み取り頂き、貴協会会員各位への周知及びモデル事業所の取りまとめについて、お取り計らい頂きますよう、何卒よろしくお願い致します。

【本件担当】

埼玉県警察本部交通部交通総務課

安全対策係・

担当：満保・橋口・石澤

電話：048(832)0110 (内線5062・5068)